# 令和4年度指定管理業務に関する事業報告書(デイ)

京都市西院老人デイ サービスセンター

施設名

#### 1 施設の管理運営

- 京都市老人デイサービスセンター条例に基づき, ・老人福祉法第20条の2の2に規定する老人デイサービスセンターとしての事業
- ・前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める社会福祉の増進に関する事業 を実施

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

#### 2 事業実施内容

送迎サービス・入浴サービス・食事提供サービス・レクリエーションの提供・機能訓練・介護 相談・健康チェック・地域との交流事業・持ち帰り弁当サービス・時間延長サービス・ケアプ ラン作成

開所日:月曜日~日曜日(365日運営)

定員:35名

事業実施地域:京都市右京区(丸太町通以南・天神川通以東)、中京区(千本通以西・五条通 以北)、下京区(千本通以西·五条通以北)

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

#### (参考) 自主事業内容

コミュニティーカフェ運営、レンタルスペース、多世代交流食堂運営

# サービス提供状況

### <サービス提供体制>

管理者1名 生活相談員4名 (兼職含) 介護職16名(兼職含) 看護師3名(兼職含) 機能訓 練指導員3名(兼職含)

(1)満足度の高いサービスの提供

昨年度に引き続き各部署コロナ関連でご利用者や職員に陽性者、濃厚接触者等多発的に発生。 (※デイ:合計4回 累計7日間休業)事業所内では全て1次感染で防止。2次感染には拡大せず日 頃の感染対策について評価出来る。感染状況が落ち着いている時期には感染予防策を行いなが ら外出行事も行い、コロナ禍での事業運営を各部署連携し、オンラインの活用等実施出来たの でないか。

(2) 職員のスキルアップと人材の育成・定着

昨年度に続きコロナ渦ではあったが、ボランティア、社会福祉士の実習生、大学生のインター ンシップ (オンライン) 等を工夫しながら受け入れた。(総勢約30名) 研修に於いてもZoomを活用してのハイブリッド形式も工夫して研修を実施している。

(3)地域との連携

sitteプロジェクトは、定期的に4つのプロジェクトを継続している。出店としては、イオン モールで開催された「サステナブルマルシェ」や京北町で開催された「ツクル森」に出展等し たりと、多くの方に知ってもらえる機会となった。企業や学校からの見学を受入れたり、ドイ ツ人の建築家も3月に見学に来られた。また外部発信としては、「婦人公論」や「生協の広報 誌」などのメディア等にも取り上げられたり、ボランティアで関わっている京都市立芸術大学 の学生さんが、「認知症当事者とともにつくるウェブメディア なかまぁる」に刺し子の取り組 みとして取り上げられた。

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

# 4 市内中小企業への発注に対する考え方

市内中小企業に事業を委託する場合は、以下の考え方に従って業者選定をしています。 委託への考え方

- (1)業務内容が専門的な知識を必要とし、かつ施設内の職員では対応が困難な業務の場合。
- (2)法人が専門的に行う業務ではないため、専門に行う業者のほうがより効率的に、かつ質 の高いものを提供できると判断できる場合。
- (3)業務内容は簡易であるが、行う人材を集めることが容易でない場合、その業務を行える 人材を集めることに特化した業者がある場合。

また、備品購入等の発注については、市内の業者を優先して活用しています。

## 5 施設の利用状況(施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など)

(1) 延べ利用人数 (実績値)

10,064 人

(2) 稼働率 (実績値)

78. 8 %

(3) 収支実績

ア 令和4年度収入状況(単位:円)

| )  -  - |               |
|---------|---------------|
| 介護保険収入  | 113, 305, 934 |
| 利用料収入   | 9, 144, 081   |
| 委託料収入   |               |
| 補助金収入   | 1, 258, 864   |
| 寄付金収入   | 516, 838      |
| 雑収入     | 1, 540, 191   |
| その他     | 2, 377, 891   |
| 収入計     | 128, 143, 799 |

イ 令和4年度支出状況(単位:円)

| 1 1714 : 1 2 2 2 2 2 2 2 |               |
|--------------------------|---------------|
| 人件費                      | 92, 071, 455  |
| 事業費                      | 22, 168, 974  |
| 委託費                      | 11, 489, 305  |
| 小額修繕費                    | 333, 447      |
| その他                      | 7, 137, 115   |
| 支出計                      | 133, 200, 296 |

### 6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

ご利用者にアンケートを実施。

#### (2) 利用者満足度把握の結果

アンケート配布期間:令和5年2月~約1ヶ月

配布枚数 : 102枚 回収枚数 : 70枚 アンケート回収率 : 68.6%

アンケート各項目に対して概ね満足しているとの回答を得ている。

## (3) 意見等への主な対応状況

西院デイサービスでの入浴を楽しみにされておられるご利用者様はたくさんおられます、看護師によるバイタルサイン(血圧・脈拍・体温等)の確認を行ってからになり、例えば、血圧が高かたりした場合にはしばらく時間が経ってから再検させて頂く事になります。そういった理由にあり、浴して頂く時間帯が遅くなってしまう事もあります。今後も安全を重視すると共に、ご利用者のプライバシーにも十分配慮し、皆様のペースに合わせた入浴支援ができる様に努めてまいりにおいるできるが、ご希望があればお申し出下さい。湯舟にもっと浸かりたいうご意見も頂いていますが、ご年齢や入浴後の体調等を考慮した上で、看護のとも相談していまいております。脱衣室には暖房も床暖房も床暖房でなります。ではますが、ご意見を頂きましたように、冬季は特に寒くなりますので十分に注意致します。 コロナ禍におきましたように、冬季は特に寒くなりますので十分に注意致します。 コロナ禍におきまして、ご利用者・ご家族の皆様にはご不便と不自由を強いる形になり、職員におきましたが、ごおけていた。 3月から卓上が、令和4年度も何度か営業停止となってしまい、誠に申し訳ございませんでした。 3月から卓上のアクリル板の使用を中止しましたが、これまでと同様に、手洗い・嗽・アルコール消毒・定期は次ので、一次のでは、1000円でしまいます。何かありましたら、どのような些細な事でも構いませんので、職員に相談して頂けたらと思いまない。

#### 7 その他特記事項

(1)

ます。

- ・京都市右京区が人権啓発事業「右京は一とふるシアター」として毎年動画の作品を制作しており、今回デイご利用者がエキストラ出演をすることができた(第10弾作品「よーい スタート!」)
- ・おいでやす食堂は、6年目を迎えることができ、今年度もテイクアウトで継続することができた。コロナ感染も落ち着いてきた下半期ごろから利用者数が増え、年間平均114名の方がご利用された。また、西院中学校と連携することができ、その取り組みが「第6回京都府 食のみらい宣言・実績活動コンクール」で最優秀賞を受賞することができた。

(2)

- ・実習生については、指導者配置の兼ね合いで一定受入人数等調整はしているが、コロナ禍でも年 度を通して後進育成の観点で可能な限り受入することが出来た。
- ・デイの方で昨年度インカムを導入。職員間で定着化している中で、使用方法に大きな問題は無いが、運用方法について情報共有の頻度や精査が今後の課題。

# 8 評価(指定管理者自己評価)

・コロナ対策については、デイで7日休業。各部署にて職員罹患も発生したが、大規模なクラスターには至らず。ワクチン接種や標準予防策を徹底し、引き続き感染予防対策を行っていく。・コロナ禍の中でも自立支援の取り組みとして、sittePJや企業等の研究事業協力について年度を通して実施出来ている。施設全体のイベントについては企画、実施には至っていないが、コロナ禍の状況に配慮しながらデイでの個別外出や包括での認サポ等感染予防対策を行い、実施している。・企業や大学からの研究協力やモニター調査協力を数件受け入れた。

・sitteプロジェクトは、定期的に4つのプロジェクトを継続している。出店としては、イオンモルで開催された「サステナブルマルシェ」や京北町で開催された「ツクル森」に出展等したりと、多くの方に知ってもらえる機会となった。企業や学校からの見学を受入れたり、ドイツ人の建築家も3月に見学に来られた。また外部発信としては、「婦人公論」や「生協の広報誌」などのメディア等にも取り上げられたり、ボランティアで関わっている京都市立芸術大学の学生さんが、「認知症当事者とともにつくるウェブメディアなかまある」に刺し子の取り組みとして取り上げられた。・障がい者に対する差別の禁止及び合理的配慮の提供義務については、障がい者雇用や障がい特性、差別撤廃への社会的障壁や取組の現状等について職員研修を実施し学びを深めるようにしている。